

論文要旨説明書

報告論文のタイトル：軍隊・自衛隊に対する法的権限の付与要領についての一考察

報告者・共著者（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

報告者氏名：奥田 昌宏

所属：陸上自衛隊幹部学校 教育部

共著者 1 氏名：

所属：

共著者 2 氏名：

所属：

論文要旨（800 字から 1200 字、英文の場合は 300 から 450 語）

本論文は、軍隊・自衛隊に対する権限付与要領という防衛法制上の問題を研究したものである。法律の規定に基づいて供給される財やサービスそのものではなく、防衛サービスの供給を可能にする権限を対象とした点に特徴がある。

本研究では、国防・防衛が公共財の代表例とされることから公共経済学における限界費用価格形成原理の考え方を応用し、権限の付与も一般的な財やサービスと同様に分析できることを示した。

軍隊・自衛隊に対する権限の付与要領については、ネガティブ・リスト方式とポジティブ・リスト方式の 2 つの権限付与方式があり、軍隊・自衛隊にはネガティブ・リスト方式で付与すべきであるとする考えがある。この考えは軍隊・自衛隊にはネガティブ・リスト方式で権限を付与すべきであると主張している。本論文ではこの考えを踏まえつつも、2 つの権限付与方式を対立的に捉えるのではなく一元的に把握する要領を示して権限付与のあり方を考察した。考察に当たっては、権限の委託者である国民の立場から主に分析した。

本論文の考察でも、権限の行使によって得られる便益に着目すればネガティブ・リスト方式が有利であることが示された。便益で判断する場合には、ネガティブ・リスト方式はポジティブ・リスト方式よりも便益の総和が大きくなるのでより優れた方式となる。

しかし、費用の観点を加え、権限を行使する組織自体が短期的には規模や能力において限界があることを前提にすると違った結果が見えてくる。軍隊・自衛隊はその規模や能力上の限界を超えて権限を行使することはできない。この制約のために得られる余剰の大きさが影響を受けるので、ネガティブ・リスト方式を用いることを単純には肯定できなくなる。

規模や能力に制約がある状態の下で広範な権限を付与すると、便益の高い権限を行使せずに便益の低い権限が行使されるといった弊害も生じ得る。その一方でこのような制約のある条件のもとでは軍隊・自衛隊の規模や能力に見合う範囲で適切に権限を付与すれば、ポジティブ・リスト方式であってもネガティブ・リスト方式で付与するのと同じ大きさの余剰を得ることができる。

更に、適切に権限が付与されれば軍隊・自衛隊にとっても規模や能力を超えた役割を無理に求められることがないというメリットが生じる。

ポジティブ・リスト方式による権限付与要領は、権限を絞って付与することで軍隊・自衛隊の活動を制限するという消極的な手法としてではなく、軍隊・自衛隊に無用なことをさせずに権限委託者にとって便益の大きい分野に権限を付与された組織の努力を集中させる積極的な手法として理解し得るのである。本論文では権限の範囲と組織の規模や能力とを均衡させることの法政策上の意義の一端を明らかにすることができた。